

令和5年1月知立市教育委員会定例会 議事録

- | | |
|----------|---------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 令和5年1月12日(木) |
| | 午前9時30分から11時45分 |
| 2. 場 所 | 市役所 第4会議室 |
| 3. 出席委員 | 教 育 長 宇 野 成 佳
委 員 宇 納 一 公
委 員 蔭 山 英 順
委 員 竹 内 博 之
委 員 伊 藤 沙 織 |
| 4. 説明職員 | 教育庶務課長 加 藤 竜 也
学校教育課長 小 川 桂
生涯学習スポーツ課長 水 藤 真 人
文化課長 中 野 康 弘 |
| 5. 書 記 | 教育庶務課長補佐 柴 田 希 代 子 |
| 6. 傍 聴 者 | 0 名 |

○ 議事日程

第1 前回議事録の承認

第2 委員報告

第3 教育長報告

第4 議案

第1号 知立市図書館管理規則の一部改正について

第5 その他(連絡報告事項)

- ・知立市電子図書館の利用に関する要綱について
- ・令和4年12月議会一般質問・答弁について
- ・令和5年度教育委員会定例会開催日程(案)について
- ・令和4年度小中学校卒業式の出席依頼について
- ・各課等行事予定

第6 自由討議

第7 情報交換

◎開会の辞

宇野教育長 定足数に達していますので、ただ今より知立市教育委員会1月定例会を開会します。なお、議事日程第7の情報交換については個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各委員 (全委員賛成)

宇野教育長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により議事日程第7の情報交換より非公開とします。なお、傍聴者との意見交換を設けたいと思いますので、非公開の内容については、意見交換との終了後に行います。それでは、議事日程にしたがって会議を進めます。

◎日程第1 前回議事録の承認

宇野教育長 前回議事録の承認について議題とします。非公開の部分については、傍聴者との意見交換後確認します。意見はありますか。

各委員 (意見なし)

宇野教育長 意見はないようですので、前回議事録を承認いたします。ただ今承認していただきました令和4年12月定例会議事録は、知立市ホームページに掲載していきます。

各委員 (全委員承認)

◎日程第2 委員報告

宇野教育長 先月の教育委員会から昨日までの委員活動を報告してください。

各委員 (各委員報告)

◎日程第3 教育長報告

宇野教育長 日程第3 教育長報告を議題とします。3点について報告します。

1. 行事・会議等

12月11日(日)	演劇フェスティバル	文化会館
12月17日(土)	多文化共生に係る調査研究事業報告会	愛知教育大学
12月18日(日)	岳精流日本吟院三河岳精会創立45周年記念	ホテルクラウンパレス
12月25日(日)	あいち駅伝結団式	福祉体育館
1月6日(金)	定例校長会	市役所
1月8日(日)	消防出初め式	市役所北駐車場
1月8日(日)	はたちの集い	文化会館
1月11日(水)	新春講演会	商工会館

2. 事件事故等について

交通事故 0件
学校事故 1件

3. 1月校長会指示事項

- (1) 本年度の総括と来年度への準備
- (2) 学習内容の計画的な履修
- (3) 成績等の適切な個人情報の管理
- (4) 新型コロナウイルス感染症、かぜ、インフルエンザ、感染性胃腸炎等の予防対策
- (5) GIGA スクール構想

宇野教育長 報告について意見、質問等ありますか。

各委員 (意見なし)

◎日程第4 議案

宇野教育長 はじめに、議案第1号知立市図書館管理規則の一部改正についてですが、例規審査会提出前となりますので、自由討議終了後非公開として協議を行います。また、その他連絡報告事項の議題にあります知立市電子図書館の利用に関する要綱についても、議案第1号と関連性がありますので、自由討議終了後、非公開として協議を行います。

◎日程第5 その他(連絡報告事項)

宇野教育長 それでは、その他連絡報告事項に入ります。

宇野教育長 令和4年12月議会一般質問・答弁(要旨)について、説明します。教育部長の分については、教育庶務課長から説明をします。

宇野教育長 令和4年12月議会一般質問・答弁(要旨)について、資料第4号により説明

教育庶務課長 令和4年12月議会一般質問・答弁(要旨)について、教育部長の分について、私より説明をします。

教育庶務課長 令和4年12月議会一般質問・答弁(要旨)について、資料第4号-1号により説明

宇野教育長 説明が終わりました。質問等ご意見はありませんか。

蔭山委員 教育長の答弁について、3点ほどお願いします。スクールソーシャルワーカーの起用について、学校にスクールソーシャルワーカーを置くことは、大事だと思います。スクールソーシャルワーカーをやっていた方には、将来国家資格であるソーシャルワーカーの資格がある方を設置する方向で検討していただきたいと思います。対外的に名乗る以上は、資格を有することが必要ではないでしょうか。近い将来は、有資格者を配置するようにして頂きたいと思います。次に、「こども110番の家」について、こども110番の家を引き受けた後、研修会がありません。もし子どもが飛び込んできたら、どのように対応すればよいかわかりません。引き受けた家などに対し、対応方法などについて、各小学校区で研修が受けられるような機会を与えていただきたい

いです。引き受けていただいた家・地域・学校としっかり連携ができるようにして頂きたいと思います。こども110番の家を受けた側は、不安だと思えます。学校教育課長、ご意見はありますか。

学校教育課長 学校では、こども110番の家を引き受けたご家庭には、手紙をお渡ししていると思えます。登録は、3年に1回になります。以前は、年1回顔合わせをしていたこともありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点もあり、しておりません。

蔭山委員 こども110番の家への入り方についても、学校において子どもたちに積極的に指導をして頂きたいと思えます。3つ目の点は、通級についてです。先生が個別指導を必要な子どもに個別指導することとインテグレーション（統合教育）とは相反しています。理想の教育は、インテグレーションです。国は差別せず動こうとしていますが、通級教室を1年生からということになると逆方向の動きになってしまいます。支援が必要な子どもに対してのニーズが高まっていることについて、通級で対応していくのは危険だと思えます。これは今後の課題として考えてほしいと思えます。

宇野教育長 ご意見ありがとうございます。一つ目のスクールソーシャルワーカーについては、現在の担当者が非常に役割についてよく知っています。国家資格を持っている人がなかなかいないという点があります。二つ目は、こども110番の家について、新型コロナウイルス感染症の拡大前は、年度初めに防犯ボランティアの会が開催されていました。しかし現在は開催されていないというのが現状です。危機的状況の中で、こども110番の家へ逃げ込むという状況になりますので、どう対応するかは、周知していきたいと思えます。三つ目については、予算でも要望をしていますが、子どもサポート教員の増員を要望し、通常学級の中で支援していきたいと考えております。

宇納委員 障がい児が増加していることについては、以前から危惧していた事と思えます。なぜこのような子どもたちが増えていることについて、医学的見地から学会などから発表した事例があれば教えて頂きたいです。もう一つは、学校給食に関して、教育委員会として親への情報発信は、どのような対応をしていますか。子どもたちには、栄養バランスなどは、食まるファイブや給食だよりで伝えていますが、学級通信などで親への食に関してどのような注意喚起をしているのか教えていただきたいです。

宇野教育長 栄養に関することについて、教育庶務課長お願いします。

教育庶務課長 アレルギー対応の部分については、保護者との面談をして一人一人丁寧に対応しており、また、栄養指導については、学校から配付される

文書に掲載したり栄養教諭が各学校へ訪問し直接子どもたちへ栄養指導等をしております。機会を捉えては、情報発信をしています。

宇野教育長 給食献立は、お便りでお知らせしています。栄養に関する情報が掲載されており、紙媒体で家庭に配付しています。

宇納委員 次世代の子どもたちへの何らかの精神面への見地が変わってきたので、障がい児が増加したのではないかと考えています。

宇野教育長 宇納委員の意見について、蔭山委員、ご意見はありませんか。

蔭山委員 私は自閉症専門に50年ほど携わってきましたが、初期の自閉症と最近の自閉症では、宇納委員がご指摘のように、出現率が増えているのではないかとされています。数値で示されるものは、10倍とも30倍とも言われています。これから述べる意見は私の個人的な見方です。一つは、診断基準の問題があります。多くの方が自閉性障がいに入ると言われてきました。自閉性障がいに入る基準が広がってきましたので、増えるのは当たり前と言う考え方になります。そのことと自閉障がいもどき、広い意味での自閉性障がいの軽度の人があるという量がわかり、そういう人を救うような範ちゅうで診たほうが良いという社会的考え方とも関連しています。以前は、児童1万人に1人であったのですが、現在は、100人に3人となっているという報告もあります。原因論については、食べ物論、遺伝子論については、該当するものはありません。社会構造の変化について、比較するデータはありません。学会としては、煮え切らない論争で、世の中に影響を与えるのはやめようということで、結論を出していませんと認識しています。社会的政策的には、多くの人々の問題であるため、あいまいなデータで知的障がい、自閉障がいが増えているという科学的に根拠づけることができません。自閉性障がいは、菌もなければ、ウイルスもない、症状は様々な条件で出現します。そのような中で増えているという証拠については、どういう手法でどういう証拠でと問われると非常に困ります。教育長がお話するように多様な子どもに多様な方法で対応することが重要であります。自治体として、国として人間社会として責任をもって、支援をする人の準備をする必要があると考えます。

宇納委員 市のリーダーシップが必要とは考えていますが、蔭山委員からは、学術見地からお話がありましたが、学校教育の現場の観点から、声を発信する方法など検討していただき、例えば保健師からのアドバイスを受けるなど検討したことはありますか。

教育庶務課長 異動前の所属が保健センターに在籍していましたので、分かる範囲でお話します。従来は、1歳6か月健診や3歳児健診の節目の健診しか把握ができませんでした。市では、国の施策もあり「にじいろニコニ

コ事業」として生まれる前から保健師がケアをしています。日ごろから経過を見ていく必要のある子は、継続的にフォローする体制が整っています。知立市は、比較的早い段階から方式を導入し、しっかりと取り組んでいるという認識があります。

宇野 教育長 特別支援教育連携協議会の個別指導計画は、知立市は保育園の段階から作成してもらっています。原因よりも、本人の様態を観察しどうしたいか、どのような経過でこのような状況でどうなったかという記録を残し、小学校から最終進路先まで、それぞれの場での適応状況について、記録を残し支援の必要な子の情報を共有している状況です。人の配置については、発達支援員補助員が二十数名おります。子どもサポート教員やスクールカウンセラーなど様々な職種で子どもたちへ支援をしております。学校では、カルテを作成して進めていくことが重要と思います。

宇納 委員 障がい児の支援について、根本的な対処方法がないのかという点で発言をしております。子どもに係る様々な情報発信については、教育委員会からもっと保護者に対し、食の安全など情報発信をすべきではないかという点で発言をしました。学校教育課長は、この点については、どうですか。

学校教育課長 原因を追及していくことは、難しいと思っています。

宇納 委員 口に入れる食べ物は、保護者が環境を変えて我が子に食べ物を与えれば、食が原因となりますが、環境をもう少し変えることは出来るのではないかと思っています。

蔭山 委員 障がいの原因が分かりませんので、原因論については、百家争鳴というように様々な説が多くあり、学会としては、障がいの原因を見つけれられていません。心因性の情緒障がいについては、対人関係が影響があるため原因を知っていく必要がありますが、原因を詮索するのは、慎重である必要があります。詮索して心因論の時代がありますが、親の罪意識を助長しますので、専門家としては辞めましょうということになっています。

伊藤 委員 こども110番の家について、小学生がトイレが間に合わず、下校中にお店のトイレを利用し、学校へ連絡があった事例がありました。その子どもには、こども110番の家の旗があるところを利用しましょうと学校から指導がありました。また、ある子どもは通学の距離が長く、つらくなってしまい座り込んでしまい、見つけた大人が連絡し、親に迎えに来てもらう事例があったときでも、こども110番の家を利用しましょうといずれも個別で指導がされました。こどもには、こども110番の家への利用方法が、伝わっていないような気がします。

子どもたちへもう少し利用方法が伝わっていると良いのになと感じました。

学校教育課長 学校では、通学班の班長がこども110番の家になった方へ挨拶へいきます、また、通学指導の時にも、困ったときには利用しましょうと全体に伝えていると思います。

伊藤委員 困った時の内容が、知らない人や変な人に声を掛けられたときなどだと子どもたちは思っており、具体的に事例を示して小さな困ったことでもこども110番の家は利用していいということが伝わっていないと思います。

蔭山委員 いざ困ったときには、動けないことが多いようです。本当に助けが必要な時にどのように動けばよいか研究がないと従来の指導だとアクションをとるまでに時間がかかります。いざというときに助けを求めることが子どもたちに体で覚えさせる訓練が必要と考えます。学校も指導をしていると思いますが、子どもたちには、実際の行動に移せる知識を得られる指導について検討していただきたいと思います。

竹内委員 私の場合は、こども110番の家として登録していることが地域に知られており、子どもたちからは、トイレを貸してほしい、転んでけがをした、などの利用があります。実感として子どもたちに利用されていると思います。

宇野教育長 条件を高くしますと、こども110番の家を引き受けて下さる方が減ってしまう恐れがあります。こども110番の家は、家に人がいれば、対応してほしいと依頼しています。地域によっては、店舗で自営業をしている人が減っている点と地域で見守るようにしないといけないという課題があります。学校には、こども110番の家は、当番となる方や利用する子どもたちへ丁寧に説明し対応するように伝えます。

宇野教育長 次に、令和5年度定例教育委員会の日程（案）について、説明をお願いします。

教育庶務課長 令和5年度定例教育委員会の日程（案）について、資料第5号で説明

宇野教育長 説明が終わりました。質問等ありますか。

各委員 （質問なし）

宇野教育長 次に、令和4年度小中学校卒業式の出席依頼について、説明をお願いします。

学校教育課長 令和4年度小中学校卒業式の出席依頼について、資料第6号により説明、その後、割り当てを決定

各委員 （協議により出席校を割り当て）

宇野教育長 それでは、割り当てについて、決定してよろしいですか。告辞については、後日お渡しします。卒業式の案内についても後日学校教育課よ

り送付させていただきます。

各 委 員 (全委員承認)

宇野教育長 次に各課等の行事予定について、説明をお願いします。

教育庶務課長 各課等の行事予定について 資料第7号により説明。

生涯学習スポーツ課長 各課等の行事予定について 資料第7号により説明。

文化課長 各課等の行事予定について 資料第7号により説明。

宇野教育長 説明が終わりました、質問等はありませんか。

竹内委員 新春武道大会や知立マラソン大会は、教育委員への案内はありますか。

生涯学習スポーツ課長 本年度も新型コロナウイルス感染症の感染対策として、いずれも開会式は、開催しない予定となります。新春武道大会は、屋内であるため、関係者のみの参加としています。

宇野教育長 新春武道大会以外は、見学に行ってください。

伊藤委員 文化財デーの消防訓練については、見学はお断りする旨の文書を頂いたのですが、遠くから見ることは可能でしょうか。

文化課長 それは、可能だと思います。

宇野教育長 最後にその他として連絡報告事項はありませんか。

(連絡事項なし)

◎日程第6 自由討議

宇野教育長 自由討議については、非公開にて行います。

各 委 員 (全委員承認)

◎日程第7 情報交換

(協議内容非公開)

宇野教育長 予定されていた案件については、すべて終了いたしました。

以上で1月定例会を閉会といたします。

教 育 長 宇 野 成 佳

委 員 宇 納 一 公

委 員 蔭 山 英 順

委 員 竹 内 博 之

委 員 伊 藤 沙 織

書記(教育庶務課長補佐) 柴 田 希 代 子